

学校通信『自分に自信と夢を』 第89号 文責 古澤

後期の取組(1)-② ～「人権スローガン」を意識して～

相手をきずつけない言葉で自分の気持ちを伝え、友達の相談にのれる仲間になろう

命を大切にする大津小 ～ 壁時計からのメッセージ ～

児童玄関から入った中央廊下入口の柱に壁時計が掛けてあります。壁時計からは、1時間毎に素敵なメロデーが校舎内に響き渡ります。この時計には、次のメッセージが込められています。



大津小学校児童玄関ホールの壁に掛かっている時計の話

この時計は、大津小学校に在学中、病気のために亡くなられた児童の保護者から大津小学校へ寄贈いただいた壁時計です。

その児童は、「自分の学校に行きたい」という願いを、最後まで持ち続けながら、辛い治療にも耐えて頑張っていました。その思いを叶えることができませんでした。

この壁時計には、その児童の思いや願いが込められています。学校に通える嬉しさ、当たり前前が当たり前前のできる喜び、児童一人一人に、命の大切さを伝える(考える)壁時計です。

性に関する教育 ～心・体・命の学習～



本校では、2月1日(月)から2月26日(金)までを「性に関する教育月間」とし、人間としての在り方、生き方に関わる教育として、発達段階に応じた心・体・命の学習を行いました。保健室の掲示板には、2年生の授業の様子が紹介され、多くの子どもたちが命の誕生を学んでいました。

いじめの防止対策推進法 (定義) 第2条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



本校では、いじめの早期発見に向け、日常の学校生活や授業態度の観察をはじめ定期的なアンケート、教育相談を行っています。また、校内人権月間でも、お互いを知り、友だちを大切にする集団(仲間)づくりに取り組んでいます。廊下には人権委員が作成した人権ポスターが掲示してあります。上のポスターは、岩田幸志さん(6年)の作品です。「自分の色を大切に」多様性を受け入れる力を身に付けることの大切さが伝わってきます。

いじめ問題は、家庭・地域と連携して子どもたちを見守ることが必要であると考えますので、裏面に「子どものサイン発見チェックリスト(家庭用)」を印刷していますので御活用ください。